

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成25年7月1日  
【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション  
【英訳名】 HASEKO Corporation  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大栗 育夫  
【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号  
【電話番号】 03(3456)3901  
【事務連絡者氏名】 経理部・主計部 統括部長 濱田 良一  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号  
【電話番号】 03(3456)3901  
【事務連絡者氏名】 経理部・主計部 統括部長 濱田 良一  
【縦覧に供する場所】 株式会社 長谷工コーポレーション 関西  
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)  
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店  
(横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号(横浜ブルーアベニュー内))  
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店  
(名古屋市中区栄三丁目7番20号(日土地栄町ビル内))  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社 大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の当社第96期定時株主総会兼普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、平成25年6月14日に当社第1回B種優先株主による種類株主総会の決議事項の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

第96期定時株主総会兼普通株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第1回B種優先株式1株につき金7円17銭 総額501,900,000円

効力発生日

平成25年6月28日

第2号議案 株式併合の件

株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

第1回B種優先株式

併合する株式の割合

普通株式及び第1回B種優先株式について、5株につき1株の割合で併合します。

効力発生日

平成25年10月1日

当議案は、普通株主による種類株主総会を兼ねる議案であります。

第3号議案 定款一部変更の件

主な変更内容は以下のとおりです。

単元株式数および発行可能株式総数の変更

上場会社である当社は、売買単位が1,000株以外の株式については100株に集約するという全国証券取引所の決定に従うため、普通株式および第1回B種優先株式の単元株式数を500株から100株に変更します。また、前号の株式併合議案が承認可決されその効力が発生した場合、発行済株式の総数が減少することから、普通株式の発行可能株式総数を併合割合に応じて5分の1に減少させ、優先株式の発行可能株式総数は、現在の発行済株式総数（第1回B種優先株式7,000万株）を併合割合に応じて5分の1に減少させた株式数にします。

第1回B種優先株式に関する変更

株式併合および単元株式数の変更によって第1回B種優先株式の権利に変動が生じないようにするために、取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得（償還請求権）並びに取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得（強制償還）を変更します。

不要な記載の削除

すでに普通株式への転換および償還を終えておりますA種優先株式に関する記載につきまして、発行可能株式総数および優先配当を変更しA種優先株式に関する記載を削除します。また、併せてその他の不要な記載の削除、条数の繰り上げ等の変更を行います。

附則の設定

項及び 項の変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けます。なお、当該附則は、株式併合の効力発生日の経過をもって削除します。

## 第4号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大栗 育夫、辻 範明、長谷川 厚、村塚 章介、今中 裕平、池上 一夫、山本 正堯及び天野 公平を選任します。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上條 克彦を選任します。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,873,556	31,354	1,639	(注)1	可決(97.35%)
第2号議案	1,884,616	20,370	1,415	(注)2	可決(97.92%)
第3号議案	1,883,614	21,525	1,415	(注)2	可決(97.87%)
第4号議案				(注)3	
大栗 育夫	1,846,780	58,054	1,415		可決(95.95%)
辻 範明	1,885,716	19,119	1,415		可決(97.98%)
長谷川 厚	1,885,570	19,265	1,415		可決(97.97%)
村塚 章介	1,885,729	19,106	1,415		可決(97.98%)
今中 裕平	1,885,766	19,069	1,415		可決(97.98%)
池上 一夫	1,885,810	19,025	1,415		可決(97.98%)
山本 正堯	1,885,071	19,764	1,415		可決(97.94%)
天野 公平	1,885,902	18,933	1,415		可決(97.99%)
第5号議案				(注)3	
上條 克彦	1,891,371	13,778	1,415		可決(98.27%)

(注)1. 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 第4号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

なお、辻 範明の氏名に関しましては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」(金融庁総務企画局)の規定により使用可能とされている文字以外を含んでいるため、電子開示システム(EDINET)上使用できる文字で代用しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

・第1回B種優先株主による種類株主総会

本総会は会社法第319条第1項及び第325条に基づき、種類株主総会の決議の省略を行っております。

(1) 当該株主総会の決議があったとみなされた年月日

平成25年6月14日

(2) 当該決議があったとみなされた事項の内容

議案 株式併合の件

株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

第1回B種優先株式

併合する株式の割合

普通株式及び第1回B種優先株式について、5株につき1株の割合で併合します。

効力発生日

平成25年10月1日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	140,000			(注)	可決(100.00%)

(注) 議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

以上